

# 会 議 録

## 1 会議名

平成 28 年度第 2 回上越市地域公共交通活性化協議会

## 2 議題

### (1) 協議事項

協議第 1 号 上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について

### (2) 報告事項

報告第 1 号 平成 28 年度公共交通利用促進事業の経過について

## 3 開催日時

平成 28 年 7 月 5 日 (火) 午後 1 時 30 分から

## 4 開催場所

上越文化会館 4 階 大会議室

## 5 傍聴人の数

0 人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した人

委 員： 黒木英文、大谷一人、渡邊明彦（代理：小野仁司）、白石雅孝（代理：田村治）、竹田幸則、板垣島美子、吉越政浩（代理：大平英生）、新部正道（代理：有波修）、伴孝之（代理：本間義昭 オブザーバー：鈴木康之）、上原みゆき、小林徹、南部ヒロ子、小松美保子、渋谷聡、小口幹久、渡邊暁

事務局： 金山課長、塚田係長、笛田主任、武田主事（新幹線・交通政策課）

## 8 内容

### 1 開会

(事務局)

(開会のあいさつ)

### 2 会長あいさつ

(黒木会長)

(黒木会長あいさつ)

本日はご多用の中、第2回上越市地域公共交通活性化協議会にご出席いただきありがとうございます。

後ほど報告事項で説明があると思いますが、今年度から新たな取組といたしまして、公共交通利用促進事業の一環で「バス車両への高校生公共交通川柳掲示」を7月より実施しております。昨年度、市内高校などに通う学生の皆さまから公共交通に関する川柳を募集し、受賞した上位3作品を今後9か月にわたって掲示するとともに、9月17日に開催を予定しています。「バスの日フェスタ」の内容も掲示しております。上越大通り線を運行するバス車両に掲示しておりますので、委員の皆さまも機会がありましたらご覧ください。

さて、本日の協議会は、協議事項1件、報告事項1件でございます。協議事項については、この協議会の審議を経て、昨年度の3月に作成いたしました「上越市バス交通ネットワーク再編計画」に基づいた、バス路線の再編内容についてご審議をいただきます。路線の数も多く、地域ごとの事情など細かい話もありますが、それぞれの立場からご意見をいただければと思います。また、報告事項については、今年度の公共交通利用促進事業の進捗状況や事業内容について、ご紹介いたします。皆さまから、助言や提案などいただきまして、事業内容に反映できればと思います。

本日も、慎重なご審議のほど、よろしくお願いいたします。

### 3 協議事項

議案第1号

(議案第1号「上越市バス交通ネットワーク再編計画に基づくバス路線の再編について」、事務局より説明)

該当箇所：議案書2～3ページ、資料1-1、1-2、2-1、2-2、2-3、3-1、3-2

(小林委員)

デマンド運行は、予約に応じた運行と説明の中でありましたが、具体的にはどのように行われるのでしょうか。

(事務局) デマンド運行は、浦川原区にて運行している東西ルートや月影ルートなどが該当いたします。浦川原区のデマンド便ですと、発車時間の30分前までに電話で予約をしていただき、予約に応じてバスを運行する仕組みとなっております。時刻表は、浦川原区総合事務所に何分着、月影に何分着など、おおよその時刻は記載しているのですが、予約状況などを考慮し、若干時間に幅を持たせて運行している状況です。

(小林委員) 予約は、個人の方が直接バス会社さんに予約の電話をかけるということですか。

(事務局) 基本的にはそうです。  
現在、浦川原区にてデマンド便の予約の負担が大きいというご意見をいただいております。これまで、病院や診療所などに予約の代行をお願いいただくなど、上越市としても利用者の意見をお聞きして、現在よりも使いやすいバス運行にしていかなければと思います。

(小林委員) 利用状況はどの程度のものなのでしょうか。

(事務局) 浦川原区のデマンド運行は、平成25年の12月に試験運行を行い、平成26年の7月から本格運行に移行いたしました。本格運行が始まってから、東西ルートは年間300人前後、月影ルートは年間1,300人前後の利用があります。

(本間委員代理) 事務局から先ほど説明がありました、路線や運賃の変更について、今日この場で承認を受けた場合、それでもう決定ということでしょうか。

(事務局) 市といたしまして、協議会の場で了承を得られたことを踏まえ、最終的に何月から路線を変更する方針を決定するかたちになります。

(本間委員代理) 路線の変更により、バス停留所が何か所か設置するというのですが、上越警察署と協議はされているのでしょうか。

(事務局) 今回新たにバスが通る箇所や新たにバス停留所を設置する箇所については、それぞれのバス事業者さんと市で警察の方に相談させていただいて進めているところです。

(本間委員代理) 進めているということは、上越警察署に協議をしているということでしょうか。上越警察署の交通課長に話を聞いたのですが、そういった話は受けていないということです。前回の協議会で変更するような話は聞いているが、担当者から事前の協議は全くないため、本当に変更するのか分からない状況です。新規路線を設定するとなれば、その地域の交通量はどうか、交通事故の発生件数はどうか、事前に照会があればこちらで調査して、この路線は問題ないと文書で回答するかたちにしています。バス停留所についても、例えば交差点の角やカーブの途中などに設置すると、事故の発生要因になりますので設置されるのは困ります。横断歩道の脇にバス停留所を設置すれば、バスが止まる場所が横断歩道の上になると、横断歩道の場所を移動してくれということにもなりかねません。こちらに、あらかじめ協議がきていると思いましたが、そのようなことはなく、事前の協議が無いまま今日の協議会で全て決定するという事はないとは思いますが、いかがでしょうか。

(事務局) 先ほどの説明の補足ですが、今日の協議会で了承いただいたのちに、路線の変更手続きや認可申請等を行います。その手続きについては、警察の方を含めた関係機関に照会をして、運行しても問題がないか確認を取って進めていくことで考えております。バス事業者さんともそういった話をしてまいりましたが、あらためて手続きについての確認をして、適切な方法で手続きを進めるようにいたします。

(渋谷委員) 今回、高校生の通学の利便性向上のために、高田公園周辺の高校を運行することになるようですが、朝の便だけ運行する内容となっております。帰りの便は乗車率が低くなることは考えられるのですが、高校生の利用を促進する観点から、状況を見て帰りの時間帯についても、運行する余地はあるのでしょうか。

(事務局) 今回の見直しについては、朝の便のみ運行することで考えております。高校側と話をする中で、帰りの時間が高校ごとで異なるため、時刻の設定が難しいことがあります。今後、路線の変更によって、そのほかご意見が出てくると思いますので、運行後の状況を踏まえて今後の課題として考えてまいりたいと思います。

(議案第1号は原案のとおり承認)

**4 報告事項**  
報告第1号

(報告第1号「平成28年度公共交通利用促進事業の経過について」を事務局が説明)

該当箇所：議案書4ページ、資料4

(上原委員) 企画切符の発行ということで、1日フリー乗車券を説明の中で紹介いただきました。以前、1乗車100円でバス利用ができるということで、名立の東飛山まで行ったことがあります。それとはまた違うと思いますが、1日フリー乗車券の内容を知らないなので、教えていただければと思います。

(事務局) 1日フリー乗車券は、高田駅、直江津駅のバス案内所などで販売している乗車券です。市内の頸城自動車グループのバス路線全線が有効で、大人が1,000円、子供が500円で買える乗車券となります。現在販売しているバス案内所を含め、10月からはバスの車内でも購入できるように、現在進めております。

(田村委員代理) 以前、土日祝限定で1日1,000円ということで販売しておりましたが、昨年の北陸新幹線開業に合わせまして、平日でも使える1日乗車券として使用できる日を拡大しまして、利用できるように変更いたしました。今年も引き続き販売しておりますが、案内所などの窓口でしか購入できないため、上越市さんと連携しまして、少しでも販売を広げるということで車内販売を検討しているところです。

それから、以前100円で路線バスをご利用いただいたということで、こちらは平成25年に会社創立100周年記念でバスの日に合わせて、1乗車100円で実施したことがあります。過去にも何度か実施しましたが、ここ最近では実施しておりませんので、何かの記念の際に合わせて実施できるよう検討していきたいと考えています。

(上原委員) バス案内所や営業所まで行くのは大変ですが、バス車内で買えるというのはとても便利になりますので、機会があれば乗車券を使って乗車したいと思います。また、土日だけではなく平日も使えるというのは素晴らしいことだと思います。

(小松委員) 先ほどの協議事項に関連する部分について、バス路線の再編時期が国との調整によっては、ずれ込むとご説明いただきましたが、実際に予定を延期することになった場合、今後の協議会にて報告されるという理解でよろしいでしょうか。

また、報告いただいた利用促進事業の中で、路線再編の周知チラシの配布等について配布時期の記載があるのですが、これらも再編時期に合わせて時期が変わるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 今後実施時期が変更になった場合については、協議会にてご報告することを考えております。路線再編の周知時期についても、再編時期が変われば周知時期も変更となりますので、それも合わせて協議会でご報告することを考えております。

(小口委員) 上越大通り線の再編後の時刻表を見ると、犀潟周辺の小学生が8時前後のバスに乗車することになります。今までは直江津からのバスに乗っていたと思いますが、再編後は上越妙高駅からのバスとなるため距離が長く、特に冬場は時刻が遅れてくることが考えられます。そのあたりの対応について、考えていただければと思います。

(事務局) そのことについては、これまで学校側と協議をしてみました。バスが遅れるということが分かれば、市でバスを持っていますので、そのバスで代替輸送をすることで対応したいと考えております。

(黒木部長) 続きまして、新潟県警察本部から情報提供がありますので、よろしくお願いいたします。

(本間委員代理) (運転免許証の自主返納について説明)

(南部委員) 今の説明に通じるところがあるのですが、私も運転免許証を返納する必要がある年齢になってきております。私は、絵の教室に通っているのですが、車に乗れないと行けないため、運転免許証を返納すると、そういう場所に行けなくなります。お年寄りのためのカフェや認知症予防の教室をのぞくと、元気な人が多く、そういう人たちは自分の車で運転して来る人が多いようです。

もう一つ、吉川区から御殿山に来た人の話で、車が無かったら市街地まで向かう手段が無く、どうしてもという時はタクシーを使うようで、頻繁に外出することが難しい現状です。そうすると、家にいることが多くなり、認知症のリスクや介護保険の必要性などいろんなことを考えると悪循環かなと思います。ここには直接関係ないかもしれませんが、生活交通一つとっても、いろんな分野に通じるところがあるのかなと思います。

(事務局) 車を持たない方は、公共交通が命綱になるということがあります。そのため、この協議会で地域公共交通を維持していくことのご審議をいただいている認識しております。特に車をお持ちでない高齢者や運転免許証を自主返納された方に、それぞれタクシー券等を配布するという制度も市にはございますので、そういったところをご活用いただくのも一つあると思います。我々も公共交通を維持していかななくてはならないという気構えを持って、協議会に臨んでいるわけです。

現在、市ではバス交通の維持に年間で約3億5千万円を投じております。バスを使われる方からすれば、もっとバスを運行してくれと思うでしょうが、一方で車があるからバスはいらないという人も、市内には大勢いるのが現状です。そこのバランスをいかに取っていくか、公共交通として必要なバス路線をどうやって維持していくか、知恵を絞っていくのがこの場だと考えております。今お話しいただいたご意見も参考にしながら、バス路線のお話をさせていただきたいと思います。公共交通はバス路線が唯一の方法ではなく、タクシーの活用や自動車会社が研究している自動運転のシステムなどそういうものが実用化されれば地域の公共交通にとって違った側面が出てくるのではないかと思います。未来の話も合わせて考えながら、この協議会で協議を進めてまいりたいと思います。

(小林委員) 話が変わって恐縮ですが、直江津駅舎の管理者は市なのでしょうか。

(事務局) 改札の内側はえちごトキめき鉄道さんの管理で、改札の外側や自由通路側は市の管理になっております。

(小林委員) 駅待合室の名産品などが展示してあるガラスケースの中に、お菓子やお酒などが入っているのですが、現在、ケースの中に

ライトが点けられていない状態です。高田駅はケースの中のライトも点いていまして、直江津駅についても改善していただけないかという要望です。この場で議論する話ではないとは思いますが、お願いいたします。

(事務局) 管理しているのは市の観光振興課か産業振興課になると思いますので、所管の課と相談したいと思います。

(本間委員代理) 先ほどこちらから質問した内容の関連で、新規路線に設置するバス停留所については、場所はもう決めているのでしょうか。例えば、民地の場合は、土地の所有者に了解を得てそこに設置するとそこまで話が決まっているのでしょうか。

(事務局) 今回は協議会の案ということで、承認をいただくというかたちになります。今後、国土交通省さんに申請をする手続きがございます。その段階で警察の方ともお話をさせていただきますし、バス停留所が民地にかかるようでしたら所有者にお願いしなくてはなりません。協議会后に、バス停留所の設置許可や路線の許可が得られなかった場合、もう一度協議会でお話をさせていただき、路線の変更内容をご審議いただくというのも当然あり得ることです。協議会の場での決定内容ということで、我々も認識していますので、今日お示ししたバス再編内容がそのまま確定事項とは考えておりません。

(本間委員代理) バス停留所の場所については、ある程度考えているのでしょうか。

(事務局) 場所は固まっておりますが、微調整は十分可能ですので、今後の関係機関との調整で指摘等ございましたら変更等もあり得ると考えております。

(本間委員代理) それであれば、上越警察署交通課と調整してもらいまして、現地立ち合いなどもさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(黒木会長) 公共交通事業者の皆さまから平成27年度の事業報告などにつきまして、ご報告いただければと思います。それでは最初に、北越急行さんの大谷委員からお願いいたします。



(大谷委員) 1年3か月前にダイヤ改正をいたしまして、「はくたか」が無くなりローカル線のみとなり、不便になるところを何とか埋め合わせできればと、全体的に普通列車の時間を短くするとともに、「超快速列車」というローカル列車も現在運行しております。また、黒井駅にも一部の列車ではありますが、停車させていただいたり、えちごトキめき鉄道さんの駅に列車を乗り入れさせていただき、上越妙高駅で北陸新幹線に乗り換えできるよう設定し、現在に至っております。

「はくたか」を使っていたがローカル線でも使ってみようという利用者が多くおまして、我々の予測を上回る利用となりました。先日、27年度決算が出ましたが、計画値の赤字が出ていますので赤字の体質は変わらずということになります。幸いなことに今までの貯金がありますので、明日に鉄道が無くなるということはないのですが、貯金がある間に一生懸命頑張りました、1年でも長く運行したいと思えます。

また、ゆっくり走る「超低速列車」を運行しましたら、それが大人気となり全国ニュースになりまして、イベントに絡めた列車も実施することで皆さまに喜んでいただきました。イベント列車は言うほど収益を上げているわけではありませんが、地域の皆さまがほくほく線に目を向けていただく機会があったことは嬉しく思います。ご期待に添えられるような鉄道になりたいと今2年目を迎えておりますが、自分たちだけでやっても限界がありますので、地域の皆さまと一緒に何かできることがあればと取組んでおります。皆さまのお知り合いに面白いことをやっている人がいましたら、ぜひ何かの際にお声掛けいただければと思います。今後ともよろしく願いいたします。

(小野委員代理) 先日、株式総会を行いました。収支決算の状況ですが、約18から19億の赤字で決算発表いたしました。非常に大きな額の赤字になりますが、弊社が開業した際にJR東日本さんから資産100億程度の有償譲渡と、それに伴う減価償却費があることで大きな赤字を計上しております。減価償却費は定率法を採用しておりますので、最初は譲渡された何十%という大きな額を先に償却し、年々資産の額が減っていくかたちとなります。最初大きい額の償却が発生しますが、減価償却は実際お金を払うものではなく、持っている資産の価値が減っていくことなるため、実際その減価償却を除いた部分、キャッシュフローで言いますと、1億8,000万円程度の現金が増えるかたちで推移してお

り、当初の計画を上回る数字ですので、大変ありがたいことと思います。私どもは地域に根付いた鉄道であり、皆さまの力なくして事業を続けていくことは困難です。皆さまも何かイベント等を実施する際は、鉄道も巻き込んだかたちで使っていただき、私どももできるかぎり協力をさせていただき、共に地域の発展、活性化に進んでいきたいと思っております。

企画列車については、4月23日リゾート列車「雪月花」を運行開始しました。4か月先まで予約ができますが、現在、1か月2か月先の予約は、夏休みということもあり予約がほぼ埋まっております。「雪月花」のお客さまにアンケートを実施すると、県外と県内のお客さまが半々、県内のお客さまについては沿線地域とそれ以外で半々という状況です。アンケートの結果を見ると、満足いただいている回答が多く、ありがたいことと思っております。いただいたご意見を反映し、より良いサービスを提供したいと思っております。そのほかアンケートの中には、沿線住民の皆さまが「雪月花」に手を振っていただき、地域の思いが伝わって素晴らしいというご意見をいただいております。地域に根付いた鉄道として、引き続きご支援いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(田村委員代理) 平成27年度乗合事業の概要について、簡単に説明させていただきます。

まず、バス路線について、北陸新幹線開業に合わせて上越妙高駅から直江津港への新規路線の運行を開始しました。利用促進については、上越市さんと連携し、バスの利用促進に取り組んでまいりました。具体的には、バスの日フェスタにて実施した「バスの乗り方教室」や夏休み期間中に運賃割引を行う

「夏休み子どもバス乗車体験キャンペーン」を実施いたしました。また、高齢者の皆さまを対象としたおでかけフリー定期券の販売にも努めてまいりました。おかげ様で前年比143.6%ということで、年々利用いただける方が増えております。高齢者の皆さまが気軽に移動できる商品ということでPRし、来年も販売を増やすよう努力してまいりたいと思っております。

続いて、バス車両については、高齢者の皆さまが乗り降りしやすいバリアフリー対応の低床式の中古車を3台導入しました。また、運輸事業振興助成金を活用し、車両の両替機や行先表示をデジタル式のものに変えました。

最後に収支の関係ですが、燃料価格の下落等があり、営業欠損では前年より300万ほど圧縮することができましたが、年々利

用者が減少しており、結果的には補助金を含めても4,500万円の欠損となり、非常に厳しい状況ですが、今後とも地域の足として事業に取り組んでまいります。また、上越市さんと連携し、地域の実情に即した機能的効率的なバス交通ネットワークの整備や路線の見直しを含め、今後ご利用いただくお客さまの視点に立った事業展開を進めてまいります。

(黒木会長から審議終了のあいさつ)

5 その他

(事務局)

(前回の協議会で承認された「平成28年度上越市福祉タクシー導入促進事業計画」及び「平成29年度上越市地域内フィーダー系統確保維持計画」の進捗について説明)

(そのほか委員から発言なし)

6 閉会

(事務局)

(閉会のあいさつ)

以上

7 問合せ先

企画政策部新幹線・交通政策課交通政策係 TEL : 025-526-5111 (内線 1788)  
E-mail : kotsu@city.joetsu.lg.jp

8 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。